

宮教学第1374号  
令和4年9月5日

保護者各位

宮古島市教育委員会  
教育長 大城 裕子  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症における陽性者の療養期間、濃厚接触者の待機期間について

平素より、各学校（園）におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策の推進にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、第二学期が始まりましたので、陽性となった児童生徒の療養期間、濃厚接触者の待機期間についてお知らせします。

つきましては、別添資料をご確認いただき、引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止へのご協力をよろしくお願いいたします。

また、感染対策には保護者の協力も必要ですので、保護者への周知につきましてもよろしくお願いいたします。

## 記

### 1 送付資料

#### (1) 陽性者の療養期間について

- ① 症状がある場合は、発症日を0日とし、その後10日間の療養となります。
- ② 無症状の場合は、検体採取日を0日とし、その後7日間の療養となりますが、療養期間中に発症した場合は、発症した日を0日とし、その後10日間の療養となります。

#### (2) 濃厚接触者の待機期間について

陽性者と接触した日（同居家族の場合は感染対策を講じた日）を0日とし、その後5日間の待機となります。

また、2日目、3日目の抗原検査で陰性の場合は3日目から解除となります。

\*濃厚接触者となった場合、7日を過ぎるまでは発症リスクがあります。解除後、体育や部活動へ参加させる際は、体調管理・感染対策を十分に行った上で参加させるようにして下さい。

- ・日頃から健康観察を徹底し、少しでも体調不良のある児童生徒の参加については控えること。
- ・運動部活動でのマスクの着用は必要ありませんが、練習場所や更衣室等、食事や集団での移動に当たっては、マスクの着用を含めた感染防止対策を徹底をすること。など

